令和５年１月１８日
福岡県肥料コスト低減推進協議会

肥料価格高騰対策事業に係る参加希望農業者への対応について

１　対応理由

肥料価格高騰対策事業において、取組実施者となる要件を満たす５名以上の農業者グループがないなどの理由により、本事業への参加が困難な県内農業者が存在すると考えられることから、こうした農業者の本事業への参加を可能とする対応が必要。

２　対応手順

① 事業ＨＰ及び農林事務所・市町村を通じ、農業者へ周知
② 参加希望農業者は、参加希望チェックシートを県経営技術支援課へ提出
③ チェックシートを提出した参加希望農業者に対し、県経営技術支援課が電話等で内容確認。その際、肥料を購入した肥料販売店等の連絡先・担当者等を聞き取り。
④ 参加希望農業者が肥料を購入した肥料販売店等に対し、県経営技術支援課から事業実施を要請。
⑤ 肥料販売店等が事業を実施しない(できない)ことを確認した場合、当該農業者は、県内関係団体で事業へ参加できるよう調整するものとする。

【取組フローチャート】

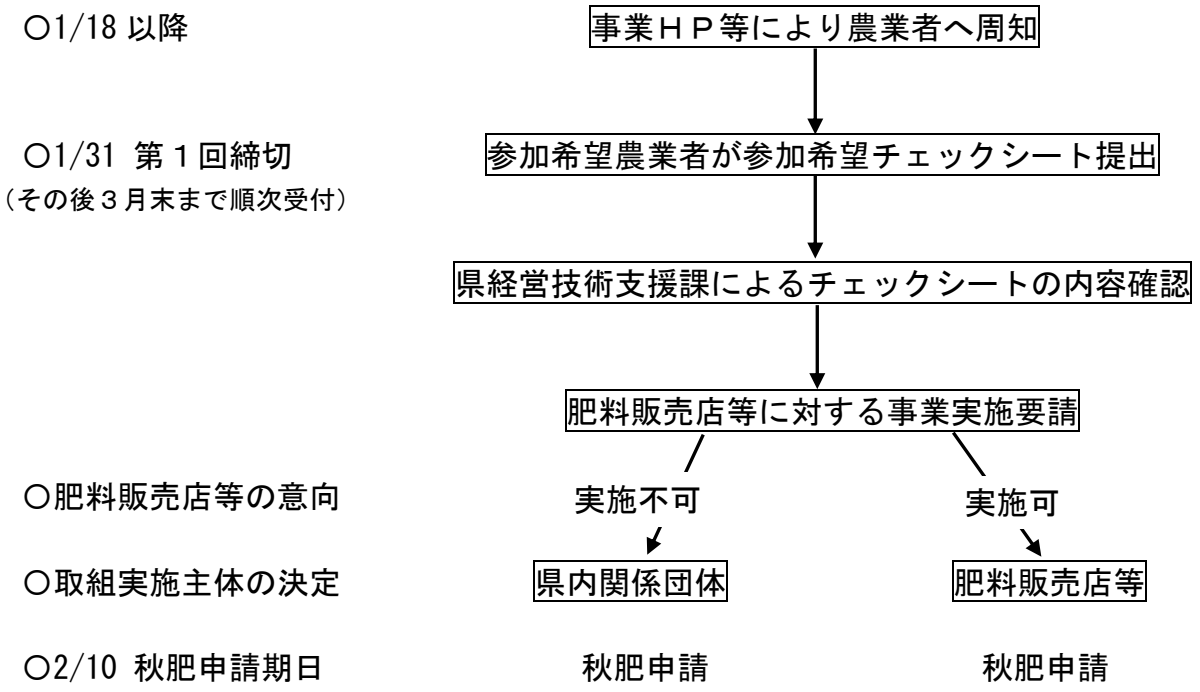

(※)秋肥の年度内支払いに間に合わない場合は、春肥申請と一緒に R5.4 以降手続き実施